

誓 約 書

高砂市結婚新生活支援補助金の交付申請を行うに当たり、高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年高砂市条例第5号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記の事項について誓約します。

また、裏面の世帯員情報について所轄警察署に照会することについて同意します。

なお、これらの事項に反する場合に高砂市が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

記

- 1 高砂市結婚新生活支援補助金の交付申請を行うに当たり、条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 高砂市結婚新生活支援補助金の交付申請を行うに当たり、条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。

令和 年 月 日

高砂市長 様

住 所

世帯主氏名

印

※裏面「世帯員情報」に必要事項を記載してください。

高砂市における暴力団の排除に関する条例（平成24年高砂市条例第5号）抜粋

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
 - （2）暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
 - （3）暴力団密接関係者 次のいずれかに該当する者をいう。
 - ア 暴力団員が役員（法第9条第21号口に規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者
 - イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
 - ウ 次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。
 - （イ）自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
 - （イ）暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
 - （イ）（ア）又は（イ）に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- エ アからウまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、その者を相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結している事業者
- （4）省略

世帯員情報

【記載方法】

- ① 世帯員全員（世帯主を含む。）を記載してください。
- ② 氏名、カナ、生年月日及び性別を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、元号に○を付けてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○を付けてください。

氏名	カナ	生年月日	性別
		昭和 平成 令和 年 月 日	男 女
		昭和 平成 令和 年 月 日	男 女
		昭和 平成 令和 年 月 日	男 女
		昭和 平成 令和 年 月 日	男 女

※上記に記載された個人情報については、目的以外には使用いたしません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理いたします。